

【東京都の自治体初】 4月1日から公金収納におけるスマートフォン 決済アプリ「Pay B（ペイビー）」を導入

1 内容及び経緯

あきる野市では、税金等の公金収納業務において、納税者等の利便性の向上を目的に、スマートフォン決済アプリ「Pay B」の利用を開始することになりました。

なお、「Pay B」の導入につきましては、東京都の区市町村としては初の導入となります。

2 Pay Bについて

Pay Bとは、スマートフォン及びタブレット端末で利用することができる決済用アプリであり、税金等の納付書に記載されているバーコードをスマートフォン等のカメラで読み込むことで、納税者等が指定する銀行口座からの即時引落としによる納付が可能となります。

3 対象となる公金

市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、学童クラブ育成料、保育料、給食納付金

4 利用可能金融機関

りそな銀行、埼玉りそな銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、じぶん銀行、武蔵野銀行、十六銀行、南都銀行、百五銀行、近畿大阪銀行、山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行

※今後、ジャパンネット銀行、イオン銀行等も利用が開始される予定です。

4 利用開始日

平成30年4月1日（日）

問合せ先	あきる野市市民部徴税課長 内倉 厚
電話	：042-558-1111 （内線2440）
FAX	：042-558-1117